

暮らしの情報箱

- はがきなどで申し込む場合の記入例
- ① 催しなどの名称
 - ② 〒住所
 - ③ 氏名(ふりがな)
 - ④ 年齢(学年)
 - ⑤ 電話番号
 - ⑥ その他必要事項

※費用が記入されていない催しなどは原則無料です。

福祉

緊急通報サービスのご紹介

急病時、緊急連絡先への通報や警備員の駆け付けなどを行う業者を紹介し、健康・医療相談もお受けします。

☑ 区内在住の65歳以上の方か心身に障がいのある方

☎ おたボランティアセンターへ電話 ☎5703-8230 FAX3736-5590

国保・年金

大田区国民健康保険の資格喪失後の医療費返還

勤務先の健康保険に加入したときや区外に転出したときは、必ず大田区の国民健康保険をやめる届け出をし、保険証を返却してください。資格がない期間に大田区の国民健康保険証を使って医療機関を受診した場合、区が負担した医療費を返還していただき、ご自分で加入先の健康保険などに請求することになります。

新しい保険証が交付される前に医療機関を受診するときは、手続き中の健康保険などに相談し、医療機関の窓口にも手続き中であることを伝えてください。

☎ 国保年金課国保給付係 ☎5744-1211 FAX5744-1516

葬祭費の支給

☑ 大田区国民健康保険が後期高齢者医療制度に加入している方が亡くなったとき、その葬祭を行った方

● 支給額 70,000円

☎ 所定の申請書(亡くなった方の遺族などに送付されます)、葬儀費用の領収書の写し、申請者の本人確認書類などを問合先へ郵送か持参

☎ 国保年金課 国民健康保険=国保給付係 ☎5744-1211 FAX5744-1516

後期高齢者医療制度=後期高齢者医療給付担当 ☎5744-1254 FAX5744-1677

傍聴

都市計画審議会

☎ 12月18日(火)午後2時から

☎ 消費者生活センター

☎ 先着20名

☎ 当日会場へ

☎ 都市計画課都市計画担当 ☎5744-1333 FAX5744-1530

おたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議

☎ 12月21日(金)午前10時~正午

☎ 区役所本庁舎11階 ☎ 先着5名程度

☎ 当日会場へ(手話通訳が必要な方は11月30日までに問合先へ申し込み)

☎ 福祉管理課調整担当 ☎5744-1721 FAX5744-1520

募集

大田区賃貸工場等の指定管理者

詳細は区HPをご覧ください。

● 指定期間 平成31年4月1日から3年間

● 申請受付期間 11月26~30日

☎ 産業振興課工業振興担当 ☎5744-1376 FAX5744-1528

区立児童館などの非常勤職員

① 児童育成支援員 ② 児童育成介助員を募集します。

詳細は区HPをご覧ください。

☑ ① 児童の健全育成に熱意と経験があり、子どもと遊ぶ体力に自信のある方 ② 小学4~6年生の特別な配慮を要する児童の学童保育での介助に熱意のある健康な方

● 勤務期間 平成31年4月1日~32(2020)年3月31日

● 勤務日数・時間 月20日

① 午後1時~6時15分の間で実働4時間

② 午後1時~6時15分の間で実働5時間

※ いずれも午前8時30分からの場合有り

● 報酬 ① 月額87,200円(予定) ② 月額136,500円(予定)。交通費支給有り。各種休暇・社保完備(①は社保無し)

● 募集人員 ① 10名程度 ② 若干名

● 選考方法 書類選考後、面接

● 募集期間 12月3日~31年1月8日

☎ ① 履歴書(写真貼付) ② 履歴書(写真貼付)と作文(課題「特別な配慮を要する児童の保育に際して心がけること」手書きで400字程度)を子育て支援課子育て支援担当(〒144-8621大田区役所)へ郵送か持参

☎ 5744-1272 FAX5744-1525

手話通訳者の登録選考試験

☑ 区内で通訳活動ができ、次のいずれかに該当する20歳以上の方

① 区主催の手話講習会上級課程を修了した

② 上記①と同等の講習会を修了したか、修了と同等の技術があると認められる

● 試験日 平成31年1月20日(日)

● 選考方法 一次試験=読み取り、筆記 二次試験=表現、面接

☎ 問合先へ所定の申込書(問合先へ電話請求。区HPからも出力可)を郵送。12月20日必着

☎ さぼーとぴあ ☎5728-9133 FAX5728-9136

お知らせ

東馬込二丁目(補助29号線沿道地区)都市計画変更(案)の縦覧

ご意見のある方は意見書を提出することができます。

● 審議案件 ① 東京都市計画用途地域の変更(東馬込二丁目地区)東京都決定 ② 東京都市計画高度地区の変更、防火地域及び準防火地域の変更(東馬込二丁目地区)大田区決定

● 縦覧期間 12月4~18日

● 縦覧場所 問合先

● 意見書提出 ① 東京都都市計画課 ② 問合先

☎ 防災まちづくり課市街地整備担当 ☎5744-1338 FAX5744-1526

声の図書室をご利用ください

点字図書や録音図書、対面朗読などで読書を楽しめる図書室です。※初回利用時に登録が必要です。

☑ 区内在住で、視覚に障がいがある方、

障がいなどのため活字で読書が困難な方

☎ 平日の午前9時~午後5時

☎ さぼーとぴあ ☎5728-9434 FAX5728-9438

就学通知書を送付します

平成31年4月、大田区立の小中学校に入学するお子さんの就学通知書を12月7日に発送します。次のいずれかに該当する方は手続きが必要です。②~④は学級編制に影響するため、早めの手続きをお願いします。

① 就学通知書で指定された学校以外の区立小中学校へ入学を希望=12月14日~31年1月6日に指定校変更申請を。学校によっては、受け入れ人数の関係で、不許可や抽選になる場合有り。詳細は就学通知書をご覧ください。

② 国立、都立、私立の小中学校へ入学が決定=入学許可書(承諾書)を添えて、問合先か特別出張所で国立・都立・私立学校就学届を提出

③ 大田区以外の区市町村立小中学校への入学を希望=希望する学校を設置する教育委員会へお問い合わせください。

④ 大田区立以外の小学校を卒業し、大田区立の中学校への入学を希望=卒業見込証明書を持参し問合先で手続きを。後日、就学通知書を発行します。

☎ 学務課学事係 ☎5744-1429 FAX5744-1536

電子証明書の有効期限

e-Taxなどで電子証明書を使用する方は有効期限を公的個人認証サービスポータルサイト(https://www.jpki.go.jp/)からご確認ください。

住民基本台帳カードに搭載された電子証明書の有効期限は発行から3年間です。新たに電子証明書が必要な方はマイナンバーカードの申請をお願いします。※申請から1か月程度かかります。初回

は手数料無料です。

☎ 戸籍住民課戸籍住民担当 ☎5744-1554 FAX5744-1513

参加・催し

ひきこもり・生きづらさ茶話会

スタッフや他の参加者とお茶を飲みながら話したり、個別相談をしたりできます。

☎ ① 11月26日(月)午後4時~7時 ② 12月7日(金)午後2時30分~6時30分

※ 時間内出入り自由

☎ ① はぎなか園 ② 調布地域庁舎

☎ 当日会場へ。個別相談など希望の方は問合先へ電話

☎ 健康づくり課健康づくり推進担当 ☎5744-1683 FAX5744-1523

認知症予防室内ウォーク(4日制)

脳トレを行いながら、有酸素運動を行い、認知症予防の効果を高めます。

☑ 次の全てに該当する区内在住の方

① 満65歳以上 ② 医師から運動制限を受けていない

☎ 12月3日、1月21日、2月18日、3月18日(月) ※ いずれも午後1時30分~2時30分

☎ 池上会館

☎ 先着60名

☎ 問合先へ電話

☎ 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1624 FAX5744-1522

体力測定会・認知症予防講座

☎ 1 体力測定会

ご自身の体力年齢を調べてみませんか。

☎ 12月3日(月)=大田文化の森、12月11日(火)=六郷地域力推進センター

※ いずれも午後1時45分~3時45分

☎ 2 認知症予防講座

認知テストや認知症予防の講義

☎ 12月4日(火)=池上会館、12月10日

平成31年4月からの障がい者通所施設の利用申し込みを受け付けます

● 申込期間 11月21日~12月28日 ☑ 主に知的障がいがある方

☎ お住まいの地域を管轄する地域福祉課へ電話予約のうえ来所

地域福祉課	身体障害者支援担当	知的障害者支援担当	
大森	☎5764-0657	☎5764-0710	FAX5764-0659(共通)
調布	☎3726-2181	☎3726-6032	FAX3726-5070(共通)
蒲田	☎5713-1504	☎5713-1507	FAX5713-1509(共通)
稲谷・羽田	☎3743-4281	☎3741-6526	FAX6423-8838(共通)

施設名	サービス	対象(原則として)	
区立施設	上池台障害者福祉会館生活介護室(知的)、大田生活実習所、大森東福祉園、久が原福祉園、新井宿福祉園、池上福祉園、南六郷福祉園、はぎなか園	生活介護(排せつ、食事などの介護)	知的障がいがあるか知的障がいと身体障がい重複している、障害支援区分3以上の18歳以上の方(50歳以上は区分2以上)
区立施設	志茂田福祉センター、大田福祉作業所、くすのき園、うめのき園、うめのき園分場、しいのき園、はぎなか園	就労継続支援B型(生産活動の機会の提供)	知的障がいがあるか知的障がいと身体障がい重複している18歳以上の方
区立施設	上池台障害者福祉会館 知的障害者作業室		身体障がいがある18歳以上の方
区立施設	上池台障害者福祉会館 身体障害者作業室		
民立施設	まごめ園	生活介護	知的障がいがあるか知的障がいと身体障がい重複している、障害支援区分3以上の18歳以上の方(50歳以上は区分2以上)

● 下記の区立施設は、利用申し込みを随時受け付けています。

施設名	サービス	
区立施設	さぼーとぴあ	就労移行支援、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)
区立施設	志茂田福祉センター	自立訓練(機能訓練)
区立施設	上池台障害者福祉会館生活介護室(身体)	生活介護
区立施設	上池台障害者福祉会館知的障害者作業室馬込分場	就労継続支援B型
区立施設	大田福祉作業所大森西分場	

※ 上池台障害者福祉会館の自立訓練(機能訓練)は、平成31年3月31日で終了となります。

※ 上記以外の民立施設も利用申し込みを随時受け付けています。

詳しくは冊子「障がい者福祉のあらし」(区HPにも掲載)をご覧ください。